

# 教育民生常任委員会 観察報告

教育民生常任委員会では、去る 10 月 20 日～21 日の 2 日間、塩尻市立檜川小中学校（長野県塩尻市）及び 諏訪市役所（長野県諏訪市）を訪問し、次のとおり観察を実施しました。

## ○ 観 察 日

令和 7 年 10 月 20 日（月）、21 日（火）

## ○ 観察地及び観察目的

1 塩尻市立檜川小中学校（長野県塩尻市）（報告書 P2～）

- ①特色ある教育について
- ②学区外からの受入れの現状と効果について
- ③学校の見学（学年・クラス分け）について

2 諏訪市役所（長野県諏訪市）（報告書 P12～）

- ①不登校対策について
- ②諏訪地区学びの支援サポート（ネットワーク）について

## ○ 観 察 者

待寺真司委員長、三浦大輝副委員長、笛本貢史委員、山田由美委員、

窪田美樹委員、伊東圭介委員、土佐洋子議長（オブザーバー）

（随行 山本局長補佐）

## ◇塩尻市立檜川小中学校（長野県塩尻市）（10 月 20 日）

### 1 市の概要

塩尻市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系と天竜川水系の各河川が流れている。扇状地形で、東西 17.7 km、南北 37.8 km、面積は 290.18 km<sup>2</sup> を有している。人口は 64,929 人（令和 7 年 11 月 1 日現在住民日本台帳）。基幹産業は製造業、その他は、農業、果樹、ワイン醸造、林業

等となっている。木曽漆器は400年以上の伝統を誇り、技術を継承し地場産業として今に続いている。

檜川小中学校は、JR中央本線の木曽平沢駅と奈良井駅の中間に位置し、宿場町の奈良井宿までは徒歩15分ほどである。奈良井宿は近年、インバウンドで外国人観光客が増えている。

## 2 視察概要

塩尻市立檜川小中学校は、小中一貫義務教育学校であり、小規模特認校である。また、特色ある教育を展開している。

小規模特認校制度や小中一貫義務教育学校設立の経過や現状、ふるさとの漆器学習を通したキャリア教育、奈良井宿等の観光資源を活かした総合的な学習などの特色ある教育について視察を行った。

当日は、塩尻市議会の篠原副議長からご挨拶をいただいた後、校内を自由に見学し、竹下校長先生よりご説明を受けた後、質疑応答した。



写真上 塩尻市立檜川小中学校



奈良井宿方面からみた檜川小中学校

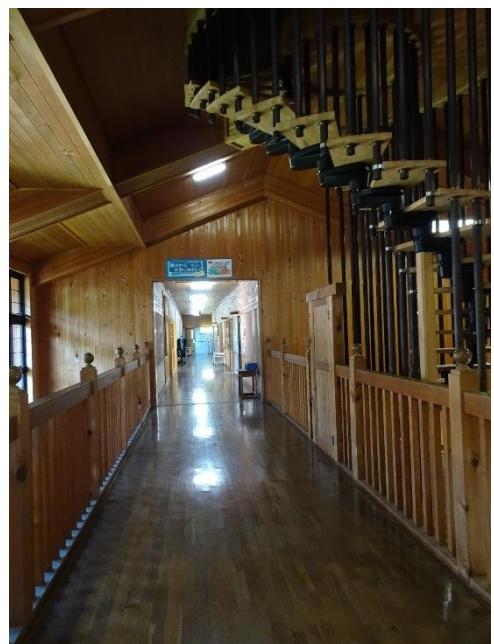
写真下 学校の裏手を流れる川

### 3 委員所感

<待寺真司委員長>

檜川小中学校は全国的に見ても、それほど多くはない小中一貫義務教育学校で小規模特認校制度を設けております。今回の視察では小規模特認校ならではの、特色ある教育の実践や、制度を利用して学区外から通学する児童・生徒の現況及び義務教育学校開設の経緯や開校後の教育環境などに関して、現地にて説明を受けました。

研修会の冒頭には、檜川小中学校から至近にある「旧中山道の宿場町 奈良井宿」の地域が地元である、塩尻市議会副議長の篠原敏宏議員から歓迎の言葉を頂戴し「塩尻市教育委員会こども教育部学校教育課教育企画係」の浅川課長補佐の進行により研修が始まりました。まずは開校時間にも関わらず現地にて視察を受け入れていただきました学校長の竹下俊明先生のお取り計らいにより、校内見学と授業の参観から行いました。自由に校内見学や授業を見て構わないとのことで、各自興味のある学年の授業を拝見したり、木曽檜をはじめとした地元の木材をふんだんに使用した校舎や素敵なランチルームなどを見て回りました。



木曽檜を使用した校舎

檜川小中学校の現在の児童・生徒数は全学年（1年生から9年生）82人で全学年単級のクラス編成となっております。最初に理科室に行き7年生の授業を拝見しました。GIGAスクールも第2期に入り、ますます授業での活用が進んでいると実感いたしました。先生から出された課題に対して7年生14人全員が考え方や意見などを、恐らく先生が作成した一覧表に時間内に書き込む作業に打ち込んでおりました。我々の時代はこうした課題は積極的に手を挙げて発言する人だけの意見しかわかりませんが、全生徒がパソコンに打ち込むことにより、大画面のモニターに映し出されて全員の考え方や意見が共有できることは、友達という他者の理解につながるとても大切な教育環境だと強く認識いたしました。時折先生が

着眼点の素晴らしい意見等の一覧表に黄色の網掛けをして「Aさんのこの考え方は核心をついている」などの先生の講評を挟むことにより、他の生徒も自身の考え方や気づきがあるのではと思います。考える時間が終わると網掛けした意見の生徒に皆の前で発表の時間を設けていました。

次に向かったのは図書館でした。なかなか珍しい取組みですが、図書館では司書の先生も一緒になって4年生の国語の授業が実施されていました。図書館に入るやいなや「今日は各児童が選んだ本を3分間読んでは次の人に渡して、友達が選んだ本についての感想などを書き留める内容です」と授業中にも関わらず懇切丁寧な説明を受け、また図書館の本の配置に関する取組みについても説明をいただきました。その後は東京への修学旅行を控えている6年生の旅のしおりづくりの授業や、1・2年生の一輪車の発表などを見て回り、最後にランチルームと給食室を拝見して予定の時間となりました。

その後家庭科室にて竹下校長先生に事前にお伝えしていた質問事項に沿って、資料をもとにご説明いただき質疑応答を行いました。小規模特認校制度を利用して通学しているのは前期課程（6年生まで）で1名、後期課程（7年生以降）で5名とのことで、中央本線を利用したり、区域外就学をしている生徒は自家用車で登校されています。塩尻市の教育理念は「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」となっており、檜川小中学校はこの理念を体現していて、不登校であった児童・生徒が檜川小中学校で学ぶことによって心と体の安定につながったとのことです。少人数学校の利点が大いに身を結んでいると校長先生のお言葉の端々から感じ取れました。

最後に特色ある取組みとして、入学時に木曽漆器の給食トレイが贈呈されて、9年間自身で手入れしながら深みと味わいが出たマイトレイが卒業時に学校から寄贈されるそうです。旧檜川村の地域の特産品である漆器産業の学習を通してキャリア教育に生かしています。3年生から6年生の授業では、漆塗りの学習体験「ふるさと漆器学習」として地元の伝統工芸士から指導を受けており、完成した漆器を児童たちが「木曽漆器祭」で販売も手掛けております。地域の皆様や保護者をおもてなしする「ならにこカフェ」での給仕や、運動会では地域の方々と一緒に設営や競技を行うなど、地域や学校に愛着を持つ児童・生徒の育成を図り、

未来につなげていき檜川小中学校の教育目標「檜川から未来にはばたく」に向けて、教職員・教育委員会・地域が一体となって取り組んでいる素敵な学校を視察することができました。当町では檜川小中学校の少人数教育の実践はなかなか難しいですが、一人ひとりに寄り添った公教育を実践して、新設予定の小中一貫施設一体型義務教育学校において、素晴らしい教育環境を整備して、教育内容の充実をさらに進めていかなくてはと強く願います。そして葉山の児童・生徒が未来に夢や希望を携えて、ふるさと葉山から世界へと大きくはばたいて欲しいと願ってやみません。

#### <三浦大輝副委員長>

校内の施設を見学し、校長より直接説明をいただいた。木造の校舎は温かみがあり、広いランチルームは児童生徒が快適に過ごせる空間として印象に残った。

教科担任制を導入し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導が行われており、少人数学級だからこそ実現できる教育の姿があった。小中の継続性を確保する教育環境構築にも強みがあると感じた。

少人数教育や教科担任制は、児童生徒の個性や学びをより丁寧に支える仕組みであり、葉山町の今後の学校整備や教育政策検討において参考となる視点が多くかった。



ランチルーム

#### <笹本貢史委員>

今年4月から当町南郷中学校区で校舎分離型の小中一貫校制がスタートした。その先進地に学ぶという目的で、当該小中学校へ視察をした。

全校生徒、児童80名ほどとのことで、例えば運動会などのクラス対抗戦といったことができないところを、競争心を育む意味で、1年生から9年生（中学校3年生相当）を縦割りにしたチーム編成を組むなどの工夫をされた、といった

エピソードをうかがった。

また、当地は宿場町の趣を色濃く残す奈良井宿に近く、昨今ではインバウンドの観光客の方々もお見えになるようになった、という。実際、奈良井駅からの電車内には、外国の方が相当数おられた。同校の生徒、児童は奈良井宿に出かけて、近隣の木曽平沢の伝統工芸である漆器の販売にも出かける社会体験をしているとのことであった。そこで、販売をするときのやり取りで必要になるのが、英語である。そのため、小学校1年生から、英語の授業を児童が楽しめるような工夫を凝らした構成で行っていることであり英語教育への思い入れが感じ取れた。

授業見学をさせていただけたという、こんにちの社会では破格の機会を設けていただけたが、8年生(中学校2年生)の子どもたちが受けている英語の授業で、各々の生徒が目で英文を追いながら口で音読して目と耳で使える英語を身に着けようとする同校の姿勢の一端を目にした。私の世代はおもに、文字上の英文和訳と和文英訳が重視されてきたということもあり、大変新鮮に映った。近年の英語学習法として、英語を聴きながらその英語を音読する シャドーイングが定着しつつあるようだが、こうした五感を養うには若い頃からの方が自然と身に着くものであろう。とはいえ、英語教育偏重に走るのではなく、国語教育がないがしろにされている、という訳ではない。その理由として国語は、人間が思考を深めるために欠くことができない最重要教科ともいえるからである。とはいえ、色々な国の人々との共通言語といってもよい英語をコミュニケーションツールの1つとして身に着けて損はないし、そうしたツールを身に着けた人の世界は拡がる可能性がある（最近は翻訳機も充実してきているが、未だニュアンスが正確に伝わらないことが多い）。

ICT教育の現場も拝見したが、頭では知っていても、やはり小学生の児童が実際にタブレットを使い、図形の面積を求める、といった生の光景は初めて見ると感慨深いものがあった。

元々、同校は檜川の小学校をベースに再構築した建造物・施設であるとのことで、プールは小学生の背の低い児童は水深の浅いところで、中学生相當にあたる生徒は水深の深めのところで水泳の授業を行い、活用しているとのことであった。

また、地元の青年部の方々を中心に企画し、上述した木曽平沢の漆器塗り体験も行っているとのことである。新たに1年生として入学してきた児童には給食用の木製のお盆がプレゼントされ、生徒、児童がそれぞれ好みに合うように漆を塗ったり使いこなしたりして、世界に1つだけしかない自分だけのお盆を9年生（中学校3年生相当）として卒業していくときに、同校での思い出とともに1人ずつ使い続けるとのことであった。漆塗り体験は、伝統工芸の継承者を育成するというキャリア教育の側面も持ち、上述の漆器販売とともにとてもよい体験になるものと考えられる。

山に囲まれた空気がきれいで、校舎のそばに川が流れる素敵な学校である、というのが率直な感想であった。当然、課題はもちろんあり、先般私が一般質問でもさせていただいた高1ギャップのような事象も存在するとうかがった。これらは、委員会の場でも、町民の皆さまのお声をうかがう場などでもおうかがいし、行政、議会、地域が知恵を絞らなければならない課題でもある、と考えさせられた。

最後に、小学生の英語の時間には中学校の英語の先生が授業をするなどして、小学校の先生に「空き時間」ができ、いわゆる持ち帰り残業のようなことを極力減らす働き方改革を意識した側面もみられた。なお、中学校教員I種または専修免許状（外国語・英語）所持者が、小学生に英語の授業を行うことは、教育職員免許法第16条1項に照らしても適法であるし、小学校の専科教員の配置に係る教員免許状の取扱いについて（文部科学省初等中等教育局長通知・平成29年3月28日）、という通知においても問題がない旨担保されている。特に、教育現場では、教師のなり手不足が深刻化する一方ときき及ぶため、こうしたご工夫も非常に意義があることと理解した。



グラウンドから山を見る

## <山田由美委員>

美しい川の流れる自然豊かな立地で、夏には川遊びができるそうです。木造の校舎は温かみがあって居心地がよく、82人の児童生徒が広い空間でゆったり学んでいます。素敵なランチルームがあるのが、うらやましいところです。校舎内で、一輪車の実技も見ることができました。



一輪車の実技ができるスペース

・過疎化が進む中、小中一貫の義務教育学校となり、小規模特認校とコミュニケーションスクールとして運営されている。一人一人に目が行き届く良さがあり、事情のあるお子さんも安心できる。ただ、人数が少ないため、多様性が足りない面があり、高一ギャップにつながっている。そこで学年をまたぐ縦割りのグループを作って、視野を広げるようしている。

・各学年1クラスだと、友達とトラブルがあった時に逃げ場がない、部活の選択肢も少ない等の状況がある。多くの児童が保育園から一緒なので、緊密な関係を築けるが、高校に入って、大勢の中に放り込まれた時にギャップがある。

・小規模特認校としての入学条件は特にないが、5日間の体験入学の制度を設け、保護者の送迎等も含め、通えるかどうか判断してもらっている。

・漆器の産地であるため、入学時に漆塗りの給食トレイをもらい、毎年、自分で塗り重ねていき、卒業時にもらえることになっている。漆の植樹をしたり、「ならにこカフェ」で地域の方をもてなしたり、「檜川大学」で探求学習の成果を発表したりして、地域愛を育てている。観光客も多いので、英語で交流できるよう小学3年から「ジョリーフォニックス」で「聞く、話す」を学んでいる。

豊かな自然の中、地域の方に見守られて、素晴らしい子ども時代を過ごせます。葉山でいうと、上山口小学校がこちらに近い雰囲気だと思います。少子化が進んでいく中、多くの学校が統合され小中一貫になるでしょう。葉山の将来を見る気がしました。地元に根っこがあれば、成人して社会の荒波をかぶった時でも、倒れずに進んでいけるのではないかでしょうか。

## <窪田美樹委員>

葉山町では分離型小中一貫教育が始まっており、学校再整備計画の中では「上山口小学校は小学校として残る」との話の中で「上山口小学校を選択した児童は中学生の年齢になったら一貫校に通うしかないのか」との疑問が生じました。小規模な学校ならではの特色を生かした小中一貫校とできないのかと思い、学区外を受入れる小中一貫特認校を学ばせていただきました。

長野県塩尻市の檜川小中学校の学区では人口減少が進む中でも、子どもたちが豊かに学び、地域全体が学校と共に活気や元気のもとになっているのでは感じました。

とくに、「地域とともにある特色教育」がどのように行われているのか、地域の匠・文化と連携して「漆器・木工・郷土芸能・食文化など、地域の職人・担い手が学校に入り、本物の技と精神を直接学ぶ機会として各学年を通して行われ、毎年自分で塗り重ねた漆器のお盆を給食時に使い卒業記念に持ち帰るという事がとても印象的でした。自然体験・森の学び 地元の森を“教室”とし、四季を通じて環境・生態系・歴史まで学び、単発の行事ではなく、現在求められている探究型の学習としての連続プログラムとなっていました。

通学区域外からの入学・転入を歓迎しており、現在では全児童生徒 82 人中 6 人小規模特認校制度を利用して通学していました。受け入れの理由は「少人数個別指導」「自然・文化を生かした教育」「地域の温かさ」と語られることが多いとのことでした。

学区外からの受け入れの現状は、長野市・松本市など都市部との「行き来転入」や「中山間地域で子どもを育てたい」家族の受け皿となっているそうです。受け入れることによる人口増加が目的ではなく、学校の教育の質を高めるという姿勢で取り組まれているのが印象的でした。

別地域の子どもが入学することで、学校内の多様性と視野が広がるという評価が先生・地域双方からでてくるそうです。学区のしばりを越え、「ここで学びた



木曽漆器のマイトレイと校長先生

い」「ここで子どもを育てたい」という意志を受けとめる学校の姿勢こそが、外からの共感と人の流れを自然に生み出していると感じました。

檜川小中学校の取り組みは「教育を核とした地域再生・再発見」と感じました。漆器作りを通じ、子ども達の中から一人でも漆器作りの職人ができたらうれしいという言葉が印象的でした。視察の中から「教育が地域の文化や誇りの再発見そのものになっている」ということ「人口が減っているのだから仕方ない」ということではなく、小ささを強みに、本物を届ける学校として全国から注目されている理由を学びました。

「ここで子どもを育てたい」という環境に恵まれている葉山町。上山口小学校のあり方を今後どうするのかは分かりませんが、人口規模にかかわらず「どうありたい教育」を明確に示し、「ここで学びたい」とワクワクする学校づくりを考え続けなければと強く感じました。

#### <伊東圭介委員>

塩尻市の南西部に位置する檜川小中学校は、令和4年度に小中一貫義務教育学校となり令和6年度に小規模特認校の指定を受けた山村の小さな学校でした。令和7年度の児童生徒数は、前期課程（小学校）46名・後期課程（中学校）36名、合計82名、家庭数57です。

小規模特認校制度を利用している生徒児童は、6名で、市教委判断で区域外就学をしている生徒は1名です。電車や自家用車を使い通学しているとのことです。

教育方針にも地域を知り、学びの基礎を習得します。地域と協働し、自ら問いをみつけ、対話的に学ぶ態度を習得します。地域とかかわり、自ら学ぶ態度、方法を習得します。というように地域との関わりに重点を置いていることがうかがえました。

また、特色ある教育についても以下のように多彩でユニークな教育活動が実践されていました。

- ①外国語・国際交流活動
  - ②ICTを活用した学習
  - ③少人数を生かした学習
  - ④9年生を生かした専科・チームティーチング
  - ⑤たてわり・交流活動等
- 地域の特性を生かした活動としては、①漆器産業（モノづくり）②観光（宿場

町) 産業 ③コミュニティづくり ④文化、自然、歴史などを生かした活動

今回の視察の冒頭に校長の配慮で自由に授業をしている教室などを見させていただきました。地元産の檜の校舎も素晴らしく、豊かな自然環境や伝統産業に恵まれ、小規模校だからこそできる特色や地域とともに先人の知恵と歴史に学び、未来に向かって新たな公教育に挑戦する魅力的な学校でした。



**塩尻市立檜川小中学校にて**

## ◇諏訪市役所（長野県諏訪市）（10月21日）

### 1 市の概要

諏訪市は、標高 759m の諏訪湖畔にある「高原湖畔都市」であり、日本列島及び長野県のほぼ中心に位置している。東西 14.7 km、南北 19.5 km、面積 109.91 km<sup>2</sup> を有している。人口は、47,145 人（令和7年11月1日現在 住民基本台帳）。古くは製糸産業、戦後は精密機械産業により発達した工業都市である。変化する産業構造や時代に合わせ、自動車部品、半導体、医療、航空機産業の分野に進出している。また、観光都市として、上諏訪温泉、諏訪湖、霧ヶ峰高原、全国の諏訪神社の総本山である諏訪大社、酒蔵などの観光資源を有し、年間 622 万人の観光客が訪れている。

### 2 観察概要

諏訪市の不登校対策、諏訪地区の6自治体で構成する「諏訪地区学びの支援サポート（ネットワーク）」及び支援サポート（ネットワーク）で作成した学びの支援サポートブックについて観察した。

始めに諏訪市議会の牛山議長よりご挨拶をいただき、その後、諏訪市教育委員会より事前に提出した質問についてのご回答をいただき、更に質疑応答の時間を設けていただいた。



諏訪湖



市役所の西側にある諏訪高島城

### **3 委員所感**

<待寺真司委員長>

①不登校対策について

諏訪市には小学校 6 校、中学校 4 校があり、約 3,000 名の児童生徒が通っています。不登校児童生徒の現況について説明がありましたが、実数に関しては公表を行っていないとのことです。葉山町議会には 9 月の定例会議において不登校対策に関する陳情が提出され、教育民生常任委員会に付託され審議を行い、その後本会議において全会一致で採択されたところです。その際に当町の現状が教育委員会からも報告があり、陳情に記載されていた「小学生 53 人・中学生 62 人の 115 人が不登校になっている」ことが確認されました。全児童生徒数の約 4.6% になります。2024 年度では、全国でも約 35 万 4 千人（約 3.9%）もの児童生徒が学校に通学できていないという深刻な状況です。恐らく諏訪市でも同じくらいのパーセンテージの児童生徒が不登校になっているのではと推察いたします。

諏訪市での不登校対策では、諏訪市公民館の一角に市直営の「諏訪市フレンドリー教室（諏訪市教育支援センター）」が設置されており、不登校児童・生徒の学習支援の場を設けております。平日の午前 9 時から午後 3 時まで開いており、教員免許を持つ会計年度任用職員が 1 名常駐していて、またサポートとして指導主事が 3 名入り、自学自習が基本ですが、学習ニーズに応じて補助しているそうです。現在は中学生 4 名が利用しているとのことで、年間事業経費は約 280 万円ほどです。学校内にも校内教育支援センターはありますが、どうしても学校に足が向かない児童・生徒にとって、市の公民館で学習サポートを受けながら過ごせることは、学習意欲が保持されるとともに、心の安寧にもつながるものと考えます。さらに 1 か月に 1 回ですが学習内容や生徒の様子などを報告書様式にまとめ、在籍校に送付して情報の共有も図られております。当町でも児童館などを活用して学習のサポートができる体制を整えて、公的機関の役目として設置するべき教室として開設が求められるのではないかでしょうか。諏訪市の取組みを参考に民間のフリースクール等に依存するだけではなく、高校生の居場所づくりにも大いに有効となる教室の開設を強く求めていかなくてはと思いました。

## ②諏訪地区学びの支援サポート（ネットワーク）について

学びの支援サポートブック「よりそう～子どもの“今”を支えるアプローチ～」と題した不登校支援のサポートブックを諏訪地区の6自治体で作成し、保護者や子どもの不安な気持ちを和らげることを主目的とした活動に関して、大いに興味と感銘を受けて視察項目に取り上げました。3市（岡谷市・諏訪市・茅野市）2町（下諏訪町・富士見町）1村（原村）の諏訪地区の6自治体が共同で作成したサポートブックでは、保護者の皆様へ「一人で悩まないでください」とのメッセージに始まり、相談窓口や相談先としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割の紹介など、身近な相談できる機関を紹介して、それぞれの機関のページへと誘う構成となっていて、とても分かりやすく保護者や児童生徒の安心につながる、まさに寄り添ったサポートブックとなっています。葉山町単独ではなかなか情報を集めるのは困難だと思いますので、例えば三浦半島4市1町で同様な取り組みができたら素晴らしいと思います。

冊子の発行のきっかけは、令和6年1月に開催した「不登校児童生徒支援のための支援関係者懇談会」（諏訪市内学校関係者・諏訪市教育委員会・フリースクール関係者会議）において、フリースクール関係者より東京都小金井市の不登校支援ガイドブック「ひとりじゃないよ」が紹介されて、諏訪市版のガイドブック作成の提案があったことです。不登校支援関係者の連携体制構築を目指す中で、皆がワンストップで情報にアクセスできる資料の必要性を認識して、基本的な情報等をまとめた冊子を関係者が協働で作成するためネットワークを構築し、サポートブックの作成にとどまらず、不登校支援の方向性を共有し連携を強化することを目指して活動されております。

サポートブック完成までに、学びの支援関係者懇談会を4回、諏訪6市町村教育委員会担当者会議を4回、作業部会を3回開催して、指導主事がファシリテーターを務めて、文章や構成などの細部を決めていったそうです。諏訪地区ではもともと6市町村の教育委員会担当者会議を設けており、そこで諏訪市が先のフリースクール関係者からの提案を受け、先導して行ったとのことです。各市町村にあるフリースクールや居場所等の情報もふんだんに盛り込まれており、官民が一体となって不登校対策に真摯に取り組んでいる諏訪地区の活動に敬意を表する

とともに、こうした取り組みが自治体の枠組みを超えて、民間事業者とも協働して児童・生徒や保護者に手を差し伸べていけたら、この国の教育の未来はもっと明るくなると強く認識した視察となりました。

最後になりましたが、懇切丁寧なご説明やたくさんの質問にお答えいただきました諏訪市教育委員会事務局教育総務課伊藤課長をはじめ職員の皆様、公務ご多忙の中ご挨拶賜り最後までご同席いただきました諏訪市議会牛山議長、そして視察受け入れ等のご対応をいただきました議会事務局長田次長をはじめ議会事務局職員の皆様に心より感謝申し上げます。



諏訪市議会牛山議長よりご挨拶をいただく

#### <三浦大輝副委員長>

諏訪市では、不登校の児童生徒への支援を強化するため、多様な学びの場づくりや相談支援体制の充実を図っている。人口規模は葉山町より大きいものの、不登校数は人口比で葉山町と同程度であり、課題として共通している部分が多いと感じた。

特に、学校現場のみならず、地域全体で子どもの学びを支える姿勢が印象的であり、不登校対策は広域的な連携が求められる課題であると再認識した。

不登校支援は、公教育における重要な役割の一つであることを改めて実感した。行政・学校・地域が連携し、一人一人に応じた伴走支援が求められると感じた。

今回の視察では、不登校支援や小中一貫教育など、葉山町においても重要な教育課題について多くの知見を得ることができた。教育現場を支える仕組みづくり

や、学校施設の整備に関して、持続可能な教育の実現に向けて活かしていきたい。

### < 笹本貢史委員 >

長野県諏訪市は、フリースクール認証制度の先進地であり、多様な学びを志向する当町においても学ぶべきものがあるため視察に赴いた。

本論に入る前にまず、不登校の生徒・児童、という定義を確認しておく。文部科学省によれば、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために 年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いた者」としている。

したがって、一概に不登校の児童・生徒と言っても、全く学校に来られない人もいれば、いわゆる保健室登校はしている等、状況も背景も様々であることが想定できる。

諏訪市では、諏訪市フレンドリー教室（諏訪市教育支援センター）を平日午前 9 時から午後 3 時まで開設し、教員免許状を持つ職員 1 名が常駐し、自学自習の場を生徒、児童に提供している。さらに、1 名の職員だけで対応するのではなく、教育委員会から指導主事 3 名が交代で補助し、生徒、児童の質問に対して教科学習の指導を行う体制を取っているとのことであった。これは、非常に手厚い措置であると考えられる。本報告書において法学的な小論文を執筆する意図はもってはいないが、日本の公教育に対する根本的な考え方方が書き込まれている、日本国憲法第 26 条が保障する教育を受ける権利を保障し体現しようとする誠実な意図がよくみえるからである。憲法 26 条では、同 1 項で国民に義務教育を受ける権利を保障すると同時に、同 2 項では国家が国民に義務教育を受けさせる義務を履行すべきであると解される。これが日本の公教育に対する考え方である。したがって行政マンとしては、その履行を不作為なり懈怠した場合には最悪の場合、該当者を原告とする国家賠償請求訴訟等を提起されるリスクヘッジをする観角をもって教育行政運営をするのは、善管注意義務を十全に果たしていることとなるのである。

諏訪市内の小中学生は約 3,000 名で、不登校とされている児童・生徒の人数はプライバシーに配慮して非開示とのことであるが、保健室登校やどこにも誰にも

繋がっていない生徒、児童は約 20 名と把握しているとのことであった。諏訪市が非開示としたのに対し、塩尻市立檜川小中学校が給食だけ食べに来る事実上の保健室登校の生徒、児童について、檜川小中学校では当該生徒ないし児童についてネガティブなことを言う者は存在しない、という。これは、檜川という非常に限られた地区において不登校である事實を非開示にしようがない。したがって、生徒、児童の親等がよく事情を説明しているから成功しているのとは、対をなす事象であると考える。即ち、諏訪市では、人口約 6 万人の都市であるから不登校である事實を隠す、目立たないことができ得るし、限られた人々の生活を円滑に過ごしていくための檜川の知恵が、諏訪市という都市では通じないため、諏訪市で不登校という事實が確認できた場合、当該生徒ないし児童は心理的に傷つけられるようなリスクも孕むことから非開示としている、と考えるのが合理的である。ただ、この諏訪市の場合は行政が、繋がっていない生徒、児童を把握できているから良し、とすべきであると考える。なぜならば、もっと巨大な都市となった場合、こうした把握が実質上 100% でき得ないと考えられるからである。

ところで、長野県は全国に先駆けて令和 6 年度から信州型フリースクール認証制度を制定した。信州型フリースクールと認証されたフリースクールに月 1 回以上の継続的な利用がある生徒、児童で、かつ不登校であること等の要件を満たした場合、諏訪市の場合上限 3 万円（一般家庭では 1 万 5 千円）の利用料が補助される。

実利用人数にもよるが、週 1 日以上開設している居場所型、週 3 日以上開設している学び支援型の認証フリースクールには、県から補助金が交付される。居場所型認証フリースクールとは、まず生徒、児童の居場所として心地よく過ごすことができる目的とするため、教員免許状所持者の必置義務はない。一方で、学びの支援型の場合はその名の通り中学生であれば高校進学に足る学力を身に着けることを目標のひとつとし、当該生徒の在籍校との連携が必要であるとともに、居場所型とは異なり、教科学習を想定しているために、教員免許状所持者の 1 名以上必置が条件である。ただ、必ずしも高校に進学を絶対的な目標にしては、フリースクールの意義が半減しかねないという課題がある。したがって、少々例外ではあるが、高校進学のための学力に達しなかった場合であっても労働に従

事できる等、社会的に自立することができるのであれば、当該生徒はフリースクールで落ちこぼれたのではなく、自立という目標を達成した、という（意図してかしていないかは不明ではあるが）自己肯定感を喚起する仕組みがあるところにフリースクールとしての存在意義があるものと考える。

ここで注目すべきであるのは、県がつくった計画であるのに諏訪地区が県内で大変この制度の活用と運用に熱心である点である。それは、長野市や松本市といった大都市が積極的でないのではなく、県の計画ができる前に既に諏訪地区では官民協働で、フリースクールの運用や在籍校との連携、「よりそう」といった冊子を極めて低廉な価格で、より広範に提供する意思をもって発行する等、諏訪地区ならではの熱量があったもの、と令和6年度以前の動きからわかるのである。この「よりそう」を諏訪地区在住者でもなく当事者でもない私がざっと眺めただけでも、「自分を否定しなくていいんだよ」というメッセージと自我を発達させ、社会における居場所を確認する時期である子どもにとって、また親御さん等にとってこれほど救いになるものはない、と思わされるほどである。

少々、情報を詰め込んだ報告書になってしまっているが、何と言っても諏訪地区で取り組んできたこと、長野県が創設した制度の優れている点は、認証フリースクールに出席すれば、一般の公立中学校に登校したことと見做し、高校進学時の内申書にもその旨が記載され当該生徒に不利益な取扱いがされない点にある、という現実的視角にある、と考える。いまの時代、私の世代のような画一的な事務処理能力を持った大人に育てる意義は薄まっているが、全日制高校に通学することが子どもや親御さん等の安心と自己肯定感に資するのであればその道は良い道である、と考える。また、1人1人個性や発達過程に差が生じるのは自然科学的にみて極めて当然のことである。したがって、必ずしも全日制高校に居場所を見出さない状況であれば、通信制高校と連携して高校卒業資格の取得を担保しながらフリースクールに通い続け、社会における居場所があることが自覚できてから大学に進んでも良いし、個性を活かせる職業があるのならばその道に進むことも良いと考える。これは、いまの子どもたちへの「甘やかし」ではなく、私の世代のように「学校に行く、行かないという選択肢はなく、行くもの、以上。」と単調な思考で生きてきた世代より、自分で自分の道を見つけなければいけない分、

大変な道が待っているのかもしれない。

「信濃は教育に熱心」と昔きいた記憶があるが、ここでいう教育とは、高偏差値を叩き出す、ということではなく、生きる力を身に着け、人として正しい道を歩む教育に熱心であったのか、と今回の長野県への視察を経て得た感慨である。

#### <山田由美委員>

諏訪湖の湖上を吹く寒風の中、映画「盤上の向日葵」の撮影があった片倉館を訪ね、立派な石垣を持つ高島城を見上げてから市役所に着きました。豊かな温泉に恵まれた高原で、諏訪大社でも知られています。不登校対策や、学びの支援サポートブック「よりそう」について教えて頂きました。

・諏訪市では、小学校6校のうち2校に校内支援センターがある。中学校については4校すべてにある。小中で生徒数は3,000人ほど。

いずれは小中一貫校3校にする予定で、ソフト面は「施設分離型」で進めているが、ハード面の「施設一体型」は年月がかかる。

・フリースクールは市内に2か所かり、市外にも複数ある。公民館にはフレンドリー教室（諏訪市教育支援センター）があり、9時から3時まで利用できる。ここに来れば出席扱いになり、学校と同じ試験も受けられる。

・フリースクール等に通えず、家から出られないお子さんも一定数いる。保護者の会等に参加しないご家庭もある。ご家庭の状況はさまざま。スマホを持つのは中学卒業の頃が多いので、SNSの影響はあまりない。高校生もフリースクールに来られる。

・学びの支援ネットワークの構築では、令和6年に第一回の関係者の懇談会を実施。以後、関係者が協力して「よりそう」を作成、東京都小金井市の「ひとりじゃないよ」を参考にした。内容は近隣3市2町1村で共通、細部が異なるだけ。学校、図書館、駅前交流テラス、市役所等で配布。令和7年は、年に3回ほど担



片倉館（国重要指定文化財）

当者会議をしている。

- ・フリースクールを紹介する「よりそう交流会」を7月に開催。学校の先生や保護者が内容を知りたいため。60人くらいの参加があった。
- ・「諏訪地区多様な学びフェア実行委員会」によるフェア（関連本展示、トークセッション等）もあり、行政が後援している。
- ・コーディネーターは市の教育総務課。長野県からの補助を利用。先生方の研修もある。公民館は来年移転するので、機能を強化したい。

少子化の波の中、不登校は全国で増え続けています。それが問題というよりは、時代の趨勢であり、学校制度の転換点なのかもしれません。学校以外の居場所を用意したり、通うための補助をしたりすることが、行政の役割となります。葉山でもガイドブックの作成や補助制度の周知等、情報提供が大事ではないでしょうか。

### <窪田美樹委員>

諏訪市では、不登校となっている子どもや保護者を学校外でも途切れさせないために、学校・福祉・地域・民間の学習支援・NPOなどが横につながる「学びの支援ネットワーク」を整備していました。

市内全小中学校と教育委員会に加え、民間フリースクール・スクールソーシャルワーカー・発達支援センター・児童福祉などが連携し、不登校対策・学びの支援の窓が大きく開いている印象を受けました。子どもの状況に応じて「学校に戻る」だけがゴールではなく、「安心して学び続けられる場所」の選択肢が多いこと。



諏訪地区に学びの支援ネットワークが発足、不登校児童生徒支援のための関係者で懇談会議を開催し「学びの支援サポートブック」（不登校支援ガイドブック）を作成していました。このガイドブックは児童生徒、保護者の「どこに相談に行けばよい」「居場所はあるか」など心配事や仕組み、様子がとても分かりやすくなっていました。

### 学びの支援サポートブック よりそう

また、市独自の個別支援スペース（フレンドリー教室）を学校外に設け「安心できる第2の居場所」として在籍学校と月に1度学習内容は様子を報告様式にまとめの連携していました。

近隣自治体と連携して取り組み、子ども本人だけでなく、保護者の不安に向き合う支援体制を同時に整えること「学校に戻す」一点ではなく「安心して学び続けられる選択肢」を複数用意することが時代に合った支援となっている感じがしました。

葉山町でも、葉山だけでなく近隣自治体との連携の必要性や、連携することでの広がりを感じました。学びの多様性の中、民間フリースクールの重要性、連携、自治体独自の学びの場のあり方を感じ、学びの支援サポートブックは葉山町でも必要と強く考え、提案していくこうと思いました。

### ＜伊東圭介委員＞

#### ①不登校対策について

諏訪市では、令和4年度に「不登校児童生徒の支援に関する基本的な方針」を策定していました。諏訪市における不登校生徒・児童も年々増加傾向にあるとのことでした。葉山町では、公表している人数については、非公表ということで聞くことができませんでした。

小学校6校、中学校4校で約3,000人規模です。将来的には、3つの小中一貫校を整備予定とのことでした。

そのような中、市教育委員会ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを市費で配置し、児童生徒や保護者の相談に対応しています。また、諏訪市公民館に諏訪市フレンドリー教室を設置し、学校に通うことが難しい児童生徒に対して指導援助を行っていました。さらに各校に学習支援員、自立生活支援員を配置し学習による適応の遅れから不登校となることを未然に防ぐ取り組みを行っていました。

また、令和2年度に「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン」を策定し、指導要録上出席扱いとすることができるよう更なる支援も実施していました。

## ②諏訪地区学びの支援サポート（ネットワーク）について

不登校支援関係者の連携体制構築を目指して開催した懇談会において、不登校生徒・児童や保護者、関係者がワンストップで情報にアクセスできる資料が必要との認識を共有したことを受け、不登校生徒・児童及びその保護者に対するひつような情報の提供、助言その他の支援を行う事業の一環として、基本的な情報等をまとめた冊子を関係者が協働して作成するため、ネットワークを構築したとのことです。ネットワークでは、サポートブックの作成だけではなく、学校関係者、民間支援団体等が支援の方向性を共有し連携を強化することを目指しているそうです。

今回の視察研修で感じたことは、先進的な取り組みを行政だけではなく民間を力も借りながらしっかりととしたネットワークが構築されており情報共有もできていると感じました。以前、行わっていた1日も早く学校に通えるようにするというような指導・支援が馴染まない時代になり、公教育の在り方についても見直す時期に来ていることを実感いたしました。



諏訪市議会牛山議長（前列右から2番目）と議場にて

以上、ご報告いたします。

令和7年12月16日

教育民生常任委員会